

高千穂町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

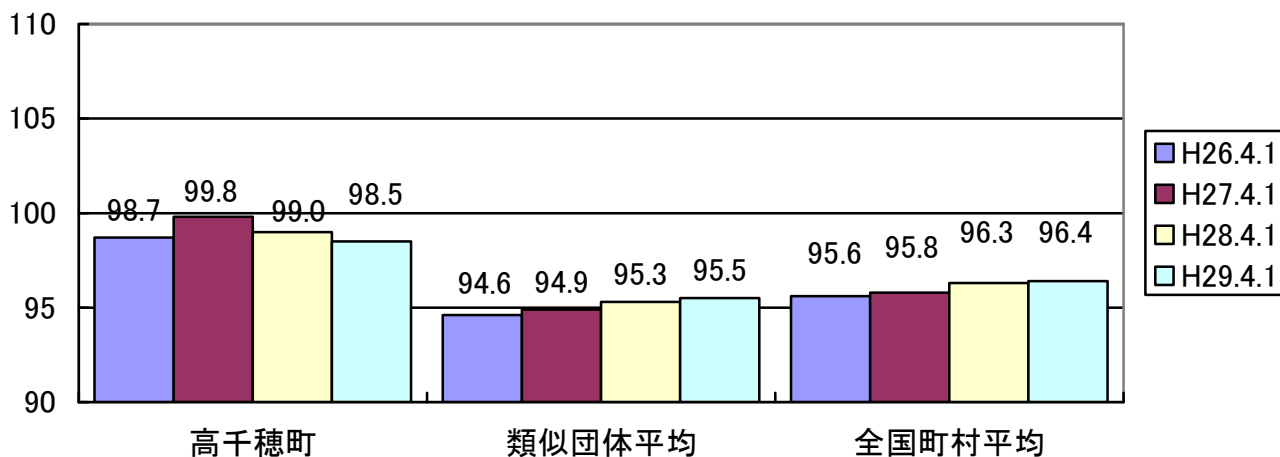
区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 12,771	千円 8,456,783	千円 47,318	千円 1,205,162	% 14.3	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 145	千円 512,243	千円 70,918	千円 187,185	千円 770,346	千円 5,313	千円 5,545

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- ※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※ 本町は人事委員会がないので省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直しのとおり引き下げを実施。激変緩和のため、当分の間経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表についても、国の見直しのとおり引き下げを実施。

②地域手当の見直し

※ 本町は支給対象外のため、見直し無し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高千穂町	38.6歳	294,000 円	335,700 円	315,301 円
宮崎県	43.6歳	323,011 円	390,424 円	349,524 円
国	43.6歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.7歳	302,231 円	345,438 円	326,945 円

②技能労務職

本町において、技能労務職の職員は1名在職しており、詳細の情報を掲載することにより個人を特定できるので公表は控えさせていただきます。

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		高千穂町	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	—	140,300 円	—
	中学卒	—	118,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

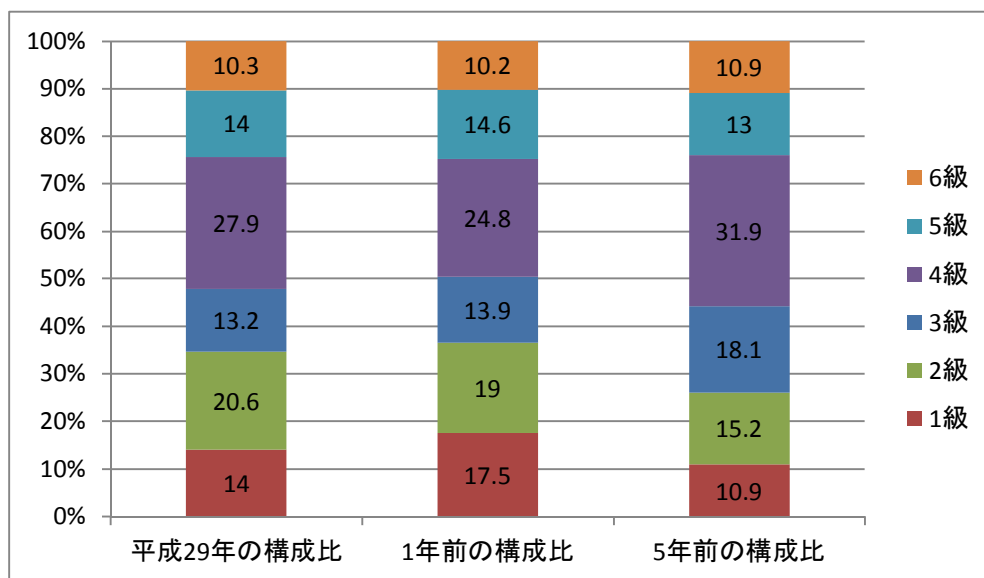
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	267,600 円	323,800 円	360,600 円	— 円
	高校卒	248,300 円	274,400 円	331,600 円	367,400 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事（補）、技師（補）	19人	14.0%	141,600円	246,600円
2級	主事、技師	28人	20.6%	191,700円	303,400円
3級	主任主事、主任技師	18人	13.2%	227,900円	349,200円
4級	主査、係長	38人	27.9%	261,100円	381,800円
5級	補佐、主幹	19人	14.0%	287,100円	392,200円
6級	課長、参事	14人	10.3%	317,700円	409,400円

(注) 1 高千穂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに5級をそれぞれ統合）※8級制のものを6級制に変換。

(2) 昇給への人事評価の活用状況（高千穂町）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	① 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準のみ（一律）				
□ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高千穂町	宮 崎 県	国
1人当たり平均支給額（28年度） 1,346 千円	1人当たり平均支給額 1,619 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.7 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.7 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.7 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（高千穂町）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
① 人事評価を活用した				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の区分のみ（一律）		○		
□、人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

高千穂町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
定年前早期退職者特例措置(割増率2~45%)				定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)			
		(自己都合)	(応募・定年)				
1人当たり平均支給額		3,495千円	20,303千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（29年4月1日現在）

※ 本町は支給対象外

(4) 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		121 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		13,444 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		6.2 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務等従事手当	税の徴収、差押え等	税務、国保	121 千円	日額700~1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	33,332 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	258 千円
支給実績（27年度決算）	26,989 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	213 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養人数に応じ支給	同		17,606 千円	247,972 円
住居手当	家賃額に応じて支給	同		10,110 千円	273,243 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	同		5,287 千円	81,338 円
管理職手当	課長職に対する手当	異	支給額	5,848 千円	365,500 円

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	666,000 円 (742,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	810,000 円 / 494,900 円	
	副 市 町 村 長	549,000 円 (594,000 円)		667,900 円 / 541,500 円	
報 酬	議 長	307,000 円 (円)	326,000 円 / 199,000 円		
	副 議 長	237,000 円 (円)	269,000 円 / 171,000 円		
	議 員	217,000 円 (円)	245,000 円 / 160,000 円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(28年度支給割合) 3.25月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 3.25月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×在職月数×41.7/100 給料月額×在職月数×24.8/100	13,330,656 6,535,296	任期終了時 任期終了時	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

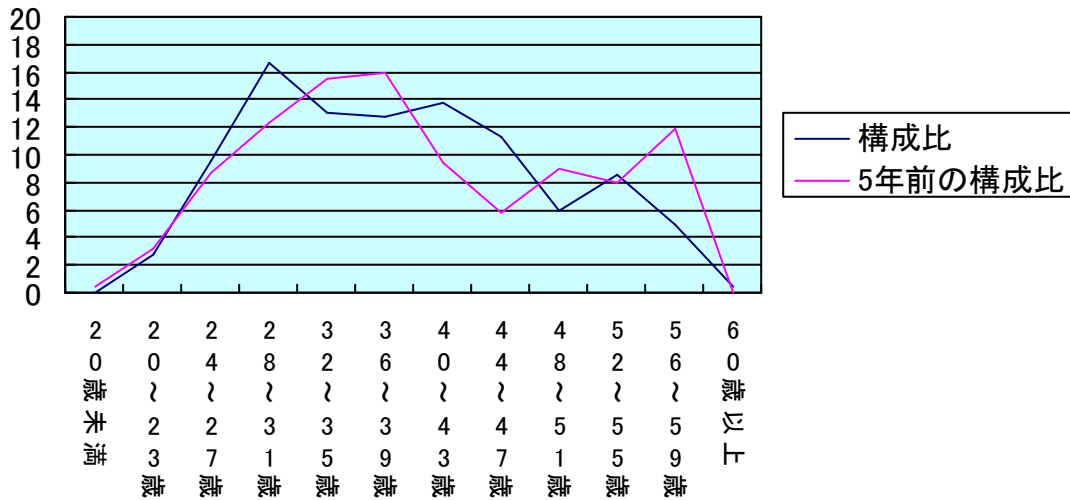
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成28年	平成29年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	△2	他会計への移動による減
		総務企画	44	44		
		税務	10	10		
		民生	23	23		
		衛生	12	10		
労働		—	—			
農林水産		24	24			
商工		3	3			
土木	13	13				
	計	132	130	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.79人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.06人)	
	教育部門	13	12	△1	業務見直しによる減	
	消防部門					
	小計	145	142	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.19人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 110.57人)	
公営企業計等部門	病院	107	110	3	欠員補充による増	
	上下水道	11	11	2	普通会計からの移動による増	
	その他	17	19			
	小計	135	140	5		
合計		280	282	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 220.81人	
		[320]	[320]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	27人	47人	37人	36人	39人	32人	17人	24人	14人	1人	282人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	139	133	136	136	130	132	△7(△5.0%)
教育	16	14	14	14	13	13	△3(△18.8%)
消防	—	—	—	—	—	—	(%)
普通会計	155	147	150	150	143	145	△10(△6.5%)
公営企業等会計	133	131	134	136	136	135	2(1.5%)
総合計	288	278	284	286	279	280	△8(△2.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。